

## 学校体育施設開放事業の運用について（通知）

早春の候 皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

各校学校体育施設運営委員会におかれましては、日頃より本市スポーツ振興にご尽力とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市学校体育施設は、生涯スポーツの活動拠点として、既に多くの市民にご利用いただいているところであります。一方、高岡市の週1回スポーツ実施率は直近の調査で30.8%であり、全国平均59.9%、県内他市40～50%に対し下回りっており、活動の活性化が課題となっております。

教育委員会といたしましては、今後とも学校体育施設の従来の利用者団体の方々の活動場所を確保するとともに、さらに多くの市民の皆様にはスポーツライフを楽しんでいただくことができるよう、新型コロナウイルス感染防止や施設老朽化の適切な対応など、学校体育施設開放事業の効率的、効果的な支援をまいります。また、運営に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、以下のように、来年度より事業運用の一部変更を行いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

### 1 運用の変更点

#### (1) 団体および代表者メールアドレスの登録について

令和3年度まで、書面で実施していた団体登録は、令和4年度より、インターネットのオンライン登録でのみ受付をいたします。

※今後は、新型コロナウイルス感染防止情報やスポーツ関連情報など、全市的なお知らせをメール等で配信できるようにします。

#### (2) 学校体育施設運営委員会との委託契約廃止について

令和4年度以降、利用者団体で構成されている運営委員会への業務委託（委託料）が無くなります。

※施設の日常的な管理のため、清掃用具等の物品、体育館の床面に塗布する適正なフロアメンテナンス剤を各校へ配布いたします。

### 2 確認事項

#### (1) 利用調整会議について

団体登録終了後に、利用調整会議を実施します。必要書類（①団体名簿 ②利用申請書）を高岡市HPの学校体育施設開放事業ページからダウンロードし、ご記入の上、会議にご持参ください。（開催時期：3月下旬～4月上旬を予定）

※会議の案内が3月18日（金）までにない場合は、お手数ですが各学校へお問合せ下さい。

#### (2) 利用団体間の調整について

利用調整会議において、利用団体間で活動時間の調整を行っていただきます。調整終了後に施設の利用が許可されます。必ず代表者または代理者の出席をお願いいたします。

#### (3) 地域の方やスポーツ少年団活動の優先利用について

地域の方やスポーツ少年団活動についてはこれまで通り、優先させていただきます。

利用希望団体は、新規も含め全員調整会議にご参加いただきます。調整ルールに基づき空き時間や場所の調整がつく場合は、新規団体への開放やスポーツ交流にご協力ください。

各団体譲り合って調整をお願いします。調整がつかない場合は、新規団体は原則利用ができません。\*調整ルール等、詳しくは「高岡市学校体育施設開放事業手引き」をご確認ください。

### 3 団体登録期間・方法

【登録期間】令和4年3月10日（木）まで

【登録窓口】高岡市HP「観光・文化・スポーツ」>「スポーツ」>「学校開放」>「高岡市立学校体育施設開放事業」ページの「次年度登録」から登録  
※右QRコードからもご登録いただけます。

